



▲写っている方に写真または画像データを差しあげます。企画調整課まで。

くらし

猫の引き取り

- ▼日時 6月2日(月)・20日(金) 午前9時～11時
- ▼場所 産業生活課
- ▼引取手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)
- ※前記以外の日時では、引き取りできませんので、ご注意ください。
- ▼問い合わせ 産業生活課
☎0794(35) 23664
- ▼犬の引き取り
- ▼日時 毎週水曜日 午前10時15分～10時35分
- ▼場所 加古川健康福祉事務所裏庭(印鑑持参)
- ▼引取手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は

- 役場・教育委員会 ☎0794-35-0355 ① 35-3398
- 健康いきいきセンター ☎0794-35-5578 ① 35-5227
- 福祉しあわせセンター ☎0794-35-1712 ① 36-5610
- デイサービスセンター ☎0794-37-6155 ① 37-0065
- 加古川総合保健センター ☎0794-29-2923 ① 29-6300
- 播磨ふれあいの家 ☎0796-78-1481 ① 78-1482



中小企業退職金共済制度に加入して従業員の退職金を準備しましょう!

この制度は、中小企業で働く従業員のための退職金制度です。安全・確実・有利な中小企業退職金共済制度(中退共制度)をぜひご利用ください。

制度の特色は…

- ・適格退職年金制度からの移行先です。
- ・掛け金の一部を国が助成します。
- ・パートタイマーの方も加入できます。

・掛け金は税法上、全額非課税になります。

※加入の手続きなどについては、左記までお問い合わせください。

▼問い合わせ 中退共本部
☎03(34336) 0151



小中学校教科書の展示会

平成16年度使用教科書目録に記載されている教科書見本を展示します。

- ▼日時 6月20日(金)～7月3日(木) 午前9時～正午・午後1時～5時(ただし、土・日曜日は、午後1時～5時まで)
- ▼場所 中央公民館第5研修室
- ▼問い合わせ 教育総務課
☎0794(35) 05333



いずみ会料理講習会

- ▼日時・場所
- ・6月3日(火) 中央公民館
- ・6月11日(水) 野添コミセン
- ・6月17日(火) 南部コミセン
- ・6月18日(水) 南部コミセン
- ・6月20日(金) 中央公民館
- ※いずれも午前9時30分～12時30分

▼内容 こころっヘルシー(牛乳・乳製品料理)

▼参加費 500円(当日徴収)

▼問い合わせ 健康福祉課
☎0794(35) 23662

精神保健講演会

(東播臨海精神保健協会 総会記念講演会)

▼演題 「明るく生きちゃ悪いですか?」

▼講師 ギニア大使館顧問、日本ギニア友好協会広報官

オスマン・サンコン氏

▼日時 6月19日(木) 午後2時～4時

▼場所 加古川市民会館 中ホール ※入場無料

▼主催 東播臨海精神保健協会・加古川健康福祉事務所・播磨町

▼問い合わせ 加古川健康福祉事務所 保健指導課
☎0794(22) 0003

または健康福祉課
☎0794(35) 23662

野添北公園蓬生庵 月例茶会

▼日時 6月15日(日) 午前10時～午後3時

▼席主 村津 宗好先生(表千家流)

▼場所 野添北公園内蓬生庵

▼参加費 300円

▼問い合わせ 蓬生庵
☎078(944) 6040



消費生活相談(くらしについて)

▼日時 毎週月曜日(祝日除く) 午前10時～正午

▼場所 中央公民館

▼問い合わせ 産業生活課

法律相談(予約が必要)

▼日時 第2・第4月曜日 午後6時～8時

▼場所・申し込み 中央公民館(申込順。電話予約不可)

心配ごと相談

▼日時 毎週火曜日 午後1時～4時

▼場所 福祉しあわせセンター

人権相談

▼日時 6月10日(火) 午後1時～3時

▼場所 福祉しあわせセンター

行政相談

▼日時 6月23日(月) 午前9時30分～11時30分

▼場所 中央公民館

経営・法律相談

▼日時 6月18日(水) 午後1時～3時

▼場所 播磨町商工会館1階

▼対象 商工業者

▼申込・問合 播磨町商工会
☎0794(35) 1630

福祉相談

▼日時 毎週水曜日 午後1時30分～4時

▼場所 福祉しあわせセンター

身体障害者相談

歩いて見よう！「新井用水路」

播磨町ゆかりの今里傳兵衛さんが完成させた、新井用水路をたどりませう。

▼日時 6月14日(土) 午前8時30分～正午

▼集合場所 中央公民館前

▼募集人数 先着20人(ただし、小学生以下は保護者同伴)

▼参加費 200円(保険代など)

▼問い合わせ

キャストははりま塾 門倉敏子宅
☎078 (941) 5163

ハイキング

▼日時 6月22日(日) 午前8時

▼集合場所 JR土山駅集合

▼目的地 新穂高(六甲山系)

▼行程 JR土山駅→三宮駅→新神戸駅→市ヶ原→市立森林植物園→新穂高→徳川道→護国神社→JR三宮駅→土山駅

▼問い合わせ 出口 哲二宅
☎0794 (35) 6404

「新型コロナウイルス感染症候群(SARS)に関するお知らせ」

新聞などで報道されているSARSについての相談窓口が、兵庫県加古川健康福祉事務所(加古川保健所)に開設されました。夜間、休日にも相談に応じております。

▶問い合わせ 加古川健康福祉事務所(加古川保健所)保健指導課
平日 0794-22-0003
または 22-0182
夜間・休日 0794-22-0006

福祉

福祉医療費受給者証

(老・身・乳・母)の更新

7月1日より福祉医療費受給者証が変わります！

受給者の方で、社会保険に加入されている方には個人通知をしておりますので、加入保険が変更された方は届け出を行ってください。母子家庭等医療費受給者は必ず現況届を提出してください。

▼問い合わせ 地域福祉課
☎0794 (35) 23661

児童手当・特例給付・就学前特例給付の現況届を忘れずに

児童手当・特例給付・就学前特例給付を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。提出をしないと受給資格があっても、引き続き手当を受けられなくなりま

すので、ご注意ください。

▼受付期間 6月9日(月)～13日(金) 午前8時30分～午後5時

▼受付場所 地域福祉課

▼持参するもの

①児童手当現況届(各受給者に郵送します)

- ②印鑑
- ③年金加入証明(国民年金および未加入の人は不要)
- ④平成15年度(14年分)所得証明書平成15年1月2日以降に転入された人のみ必要)
- ⑤その他必要書類については個人に通知します。

※受付日時に都合の悪い方は、6月30日(月)までに地域福祉課へ提出してください(郵送可)。

※提出が7月以降になると、提出日の翌月分からの支払いとなりますのでご注意ください。

▼問い合わせ 地域福祉課
☎0794 (35) 23661



母子家庭などの特別相談

▼日時 6月27日(金)

▼場所 加古川健康福祉事務所

▼対象 母子家庭の母と子・寡婦・これに準ずる女子および父子家庭の父と子。

▼内容 法律上の専門知識を要するもの。

※相談希望者は、6月17日(火)までに地域福祉課へお申し込みください。

▼問い合わせ 地域福祉課
☎0794 (35) 23661

重度心身障害者介護手当の振り込み

5月期支給の重度心身障害者介護手当は、5月26日(月)に口座に振り込みました。個人あての通知はいたしませんのでご了承ください。

※在宅高齢者介護手当とは支給日が異なります。

▼問い合わせ 健康福祉課
☎0794 (35) 23662

「利用ください」

寝具乾燥消毒サービス

寝たきりなどの状態で、寝具などの衛生管理が困難な家庭に専用車両で訪問し、寝具などを乾燥消毒するサービスです。

所要時間は、30分程度です。

▼対象 町内に居住する高齢者および身体障害者で、家庭で寝具などの衛生管理が困難な方。

▼費用 1回につき300円

▼申請方法 健康福祉課で申請書に記入してください(申請は、家族など代理の方も可)。

▼問い合わせ 健康福祉課
☎0794 (35) 23662

社会福祉協議会在宅介護支援センター

☎0794 (35) 1841

あえの里在宅介護支援センター
☎0794 (37) 5588

【相談員】(敬称略)

▽岡部房枝【東本荘1丁目14の9】

☎0794 (37) 23228

☎0794 (37) 65552

▽徳次歳弘【北本荘1丁目5の28】

☎☎0794 (35) 50229

▽立田範男【二子169番地の2】

☎☎078 (942) 7994

子どもの悩み相談

▼日時 毎週(月・火・木・金) 午後1時～5時

▼場所 役場第2庁舎3階ふれあいルーム(電話相談可)

☎0794 (37) 4141

母子家庭相談(予約が必要)

▼日時 6月5日(木)・19日(木) 午前10時～午後4時

▼場所・申し込み 地域福祉課

子育て相談(事前問合が必要)

◎子育て支援センター

▼日時 毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後4時

▼電話相談・問い合わせ

☎078 (944) 0717

◎子育て学習センター

▼日時 毎週火曜日～土曜日 午前10時～午後4時

▼電話相談・問い合わせ

☎0794 (37) 41888

おくやみ【4・5月届出分】

氏名(敬称略) 町名年齢

岸上 敏夫 本庄 78

進藤 幸夫 南大中 86

東後 一雄 野添 83

藤本 美千代 東本荘 55

森 晃 大 77

森崎 種雄 二子 83

和栗 利嘉 北本荘 76

就学援助および奨学金、幼稚園保育料の減免

1. 小・中学生の就学援助制度

町立小・中学校の学用品費および給食費などに対して援助します。

▼対象 生活保護世帯または世帯全員の所得が基準以下の世帯。

2. 幼稚園保育料減免制度

▼対象 生活保護世帯または世帯全員の町民税所得割額が1万円以下の世帯。

3. 播磨町奨学金貸付制度

▼対象 高等学校もしくは高等専門学校、盲学校、ろう学校もしくは養護学校の高等部、専修学校もしくは各種学校または大学もしくは短期大学に在学中で所得が奨学生資格審査委員会の定める基準以下の人。

6月1日は「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として人権思想の啓発に努めています。

播磨町には、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

▶氏名（敬称略）

諸鹿 宏道【古宮690】

☎078 (942) 4587

西村 英和【古田2-16-19】

☎0794 (37) 7006

竹前 快宏【二子9】

☎078 (942) 2479

このほど、永年の人権擁護活動に対し、西村英和さんが「法務省人権擁護局長表彰」を、また、竹前快宏さんが「近畿人権擁護委員連合会長表彰」をそれぞれ受賞されました。

▼貸付額

| 区分 | 奨学金の額(円) |
|----------|---|
| 国公立の高等学校 | 月額 17,000 |
| 私立の高等学校 | 月額 29,000 |
| 高等国公立 | 月額 20,000 |
| 高等専門学校 | 月額 31,000 |
| 専修学校 | 月額 17,000 |
| 専修学校 | 月額 29,000 |
| 各種学校 | 月額 22,000 |
| 大学・短期大学 | 月額 30,000 または 月額 50,000 (自由選択) |

▼受付期間 6月2日(月)～6月20日(金) 午前9時～午後4時30分(正午～午後1時、土・日曜日は除く)また、期間中に来られない方も随時受け付けます。

▼申し込み 就学援助、奨学金貸し付けは教育総務課へ。幼稚園保育料減免は各幼稚園へ。

▼問い合わせ 教育総務課 ☎0794(35)0533

ご存じですか？

介護保険のサービス利用の減免制度

介護保険においてサービスを利用する場合、次のような減免制度があります。

○社会福祉法人のサービスを利用する場合の減免措置

現在、介護保険において要介護・要支援認定を受けられた方で、社会福祉法人が提供するサービス（ホームヘルプサービス・施設入所など）を利用している生活困難者（生活保護受給者を除く）の自己負担額を減額する制度です。詳しいサービス内容につきましては、表①をご覧ください。

また、対象となる方は表②の通りです。

○介護保険施設における標準負担額(食事代)の減額措置

介護保険の施設に入所されている方の食事代(標準負担額)が減額されます。

対象となる方は、表③の通りです。

該当すると思われる方には、5月中旬にそれぞれお知らせしていますが、それ以外の方でも該当すると思われる方は健康福祉課までご相談ください。

▶問い合わせ 健康福祉課

☎0794(35)2362

表①

| 対象サービス | 減免対象費用 | 減免率 |
|---------------------|-------------------------|---|
| 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) | 旧措置者 平成12年4月1日以降の入所者 | 日常生活費(月額1万円が上限。以下同じ)および居住費自己負担分(小規模生活単位型特別養護老人ホーム。以下同じ) |
| 訪問介護(ホームヘルプ) | 利用者負担額 | 1/2 |
| 通所介護(デイサービス) | 利用者負担額および日常生活費 | |
| 短期入所生活介護(ショートステイ) | 利用者負担額、日常生活費および居住費自己負担分 | |

表②【基準額】『居宅サービス利用者』

- ・高額介護サービス費の上限額が15,000円である方および保険料の第1段階の方(老齢福祉年金受給者・利用者負担額が減免されなければ生活保護受給者となってしまう人)
- ・生活困窮者(次のすべてに該当する人)
 - ア 世帯の収入が次の額以下の方

| 世帯人数(申請者を含む) | 基準額(年収) |
|--------------|---------|
| 1人 | 120万円 |

※世帯人数(40歳以上の被保険者)が1人増えるごとに、60万円を加算した額が基準額となります。

イ 他の世帯の扶養を受けていない人

ウ 資産などを活用してもなお生活が困窮状態にある人

『施設サービス利用者』

収入金額が60万円以下の人

表③

| 標準負担額減額対象者 | 一日当たりの標準負担額 |
|-----------------------------|-------------|
| 一般世帯 | 780円 |
| 世帯全員が町民税非課税 | 500円 |
| 生活保護の受給者・老齢福祉年金受給者で町民税世帯非課税 | 300円 |

募集

町営住宅入居者を募集

町営住宅の入居者を次の通り募集します。

申込案内書は、住民課に置いてあります。

- ▼配布時期 5月27日(火)～6月9日(月)(土・日曜日は除く)
- ▼所在地 古田3丁目15番22号
- ▼家賃 3万2千円程度(収入により決定)
- ▼入居要件 おおむね月収20万円以下(その他条件有)
- ▼構造 中層耐火構造3階建
- ▼入居時期 7月上旬(予定)
- ▼専用面積 65平方メートル(3DK)
- ▼申込方法 住民課に備え付けの申込用紙に記入し、必要書類を添えてお申し込みください。
- ※申し込みには、収入や家族構成などの資格要件が定められています。入居申込案内書をご覧ください。入居資格を確認のうえ、お申し込みください。

- また、書類選考後、入居資格者が多数の場合には、公開抽選により入居者を決定します。
- ▼受付期間 5月27日(火)～6月11日(水)

▼問い合わせ 住民課
☎0794 (35) 2366

中学生ライマ市派遣を中止
先月号で募集していましたがアメリカ・ライマ市への中学生派遣は、中止することに決まりました。応募いただきました方にはお詫言ひ申し上げます。

播磨町国際交流協会 パート職員募集



▲世界は一つ

播磨町国際交流協会では、協会事務員を1人募集します。

- ▼応募資格 ①国際交流に興味があり、英語検定2級以上をお持ちの方が、日常会話程度の中国語が話せる方。
- ②パソコン操作(ワード・エクセルなど)ができる方。
- ③年齢35歳未満の方。
- ▼試験 面接を行います。
- ▼勤務時間 月々金曜日の午後1時～5時
- ※ただし、行事などを開催する場合は、右記時間以外に出勤していただく場合があります。
- ▼勤務場所 播磨町役場第1庁舎1階 播磨町国際交流協会事務局

- ▼賃金 1時間あたり750円
- ▼申し込み・問い合わせ 6月20日(金)までに国際交流協会事務局へ履歴書を提出してください。
- ☎0794 (35) 0356

パート保育士の登録者を募集

町立蓮池保育園でパート保育士として働くことを希望する登録者を募集します。

パート保育士採用の際に、あらかじめ登録された人の中から面接を実施し、採用する制度です。

- ▼対象 昭和43年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人。
- ▼申し込み・問い合わせ 履歴書に写真と保育士免許の写しを添えて、地域福祉課まで。
- ☎0794 (35) 2361



防火管理者資格取得講習会

収容人員50人以上の学校・工場・倉庫・共同住宅などや、収容人員30人以上の飲食店・店舗・幼稚園・保育園・社会福祉施設などでは防火管理が義務付けられています。

人事異動などで防火管理者が不在にならないように資格を取

得してください。

- ▼日時 7月17日(木)・18日(金)の2日間完全受講
- ▼場所 加古川市民会館 小ホール
- ▼受付期間 6月16日(月)～25日
- (水)
- ▼定員 180人(先着順)
- ▼問い合わせ 加古川市消防本部予防課予防係
- ☎0794 (27) 6532
- ※電話・郵送などによる受け付けはいたしません。

普通救命講習会

救急車が来るまでに行う応急

- 手当の心肺蘇生法、大出血時の止血法を学びます。講習修了者には、修了証を交付します。
- ▼日時 6月28日(土) 午前9時30分～12時30分
- ▼場所 加古川市中央消防署
- ▼対象 播磨町、加古川市、稲美町に在住・在勤の人。
- ▼定員 30人(先着順)
- ▼申し込み・問い合わせ 6月5日(木)の午前9時から電話にて消防本部予防課☎0794 (24) 0119で受け付け(土・日曜 祝日を除く)。

プレジャーボート係留施設使用希望者の募集

このたび、阿閉漁港内に完成したプレジャーボートの係留施設使用者の一般募集をします。

- ▼募集条件
 - ・実測値で9m未満のボート。
 - ・施設使用規定を遵守すること。
- ※艇長は実測を行うため船舶検査証の全長とは異なり、受け入れてできない場合もあります。
- なお、応募者多数の場合は抽選とします。
- ▼利用料金(月額)
 - 6m未満 1万2千円
 - 7m未満 1万6千円
 - 8m未満 2万円
 - 9m未満 2万4千円

- ▼申し込み 募集案内に添付されている申請書に必要書類を添えて郵送により、6月10日(火)(必着)までに申し込みをしてください。
- ▼問い合わせ 〒655-0036 神戸市垂水区海岸通12-4 マリンピア神戸内 フィッシャリーナ管理事務所 ☎078 (707) 1530 ※募集案内は、土木課にもあります。



税

平成15年度国民健康保険 税の税率のお知らせ

国民健康保険税は、医療給付費分と介護納付金分の合計額を負担していただきます。

医療給付費分はすべての被保険者が、介護納付金分は40歳以上65歳未満の被保険者が対象になります。医療給付費分の税率は、必要とされる医療費の額をもとに、また、介護納付金分の税率は、介護納付金の総額をもとに毎年見直しを行っています。

表① 平成15年度国民健康保険税の税率

| | 医療給付費分 | | | 介護納付金分 | |
|-------|----------|----------|-------|---------|---------|
| | 14年度 | 15年度 | | 14年度 | 15年度 |
| ①所得割 | 6.73% | 6.88% | ⑤所得割 | 0.78% | 1.37% |
| ②資産割 | 24.00% | 23.00% | ⑥資産割 | 4.80% | 6.10% |
| ③均等割 | 27,720円 | 27,900円 | ⑦均等割 | 5,760円 | 7,140円 |
| ④平等割 | 27,720円 | 27,600円 | ⑧平等割 | 3,900円 | 5,040円 |
| 課税限度額 | 530,000円 | 530,000円 | 課税限度額 | 70,000円 | 70,000円 |

①所得割：被保険者の14年中の所得金額から33万円を控除して、6.88%をかけた金額

②資産割：被保険者の15年度の固定資産税額に23%をかけた金額

③均等割：被保険者1人につき
27,900円

④平等割：1世帯につき
27,600円
1年間の保険税額＝①＋②＋③＋④
(最高53万円)

⑤所得割：医療給付費分と同様に計算し、1.37%をかけた金額

⑥資産割：医療給付費分と同様に計算し、6.10%をかけた金額

⑦均等割：被保険者1人につき
7,140円

⑧平等割：1世帯につき
5,040円
1年間の保険税額＝⑤＋⑥＋⑦＋⑧
(最高7万円)

※介護納付金分は、40歳～64歳の被保険者の方のみ課税されます。

表② 国民健康保険税の2割軽減（減額）額

| | 医療給付費分 | 介護納付金分 |
|--------------|--------|--------|
| 均等割 加入者1人につき | 5,580円 | 1,430円 |
| 平等割 1世帯につき | 5,520円 | 1,010円 |

33万円＋（35万円×被保険者数）ただし、平成14年に風水害などの災害に遭われたり、事業の休止、廃止があったなどの事情により所得が低下していたものの平成15年には所得の状況が改善された方などは、この制度を受けられない場合があります。

▼所得要件 平成14年中の総所得金額が次の式で求めた金額以下の世帯。
33万円＋（35万円×被保険者数）

保険税の2割軽減

次の要件の該当者には、申請書を送付しますので期限内に提出してください。この申請が認められると国民健康保険税の一部が軽減（減額）されます。

*資格証明書とは…

被保険者証の代わりに交付されるものです。資格証明書で受診された場合の医療費は、いったん全額自己負担となり、その後役場で手続きをすることによって、その7割、または8割分を請求することができます。

▼問い合わせ 税務課
0794(35)0358

保険税の減免申請

失業、退職などにより所得が激減するなど、一定の要件を満たすときは、申請を行うことによって保険税の減免を受けることができます。提出期限は納期限の7日前までとなっています。

所得の申告はお済みですか

すべての納税義務者（世帯主）と国民健康保険に加入されている方は、たとえ収入が無くとも前年中の所得の状況を申告しなければなりません。

軽減（減額）の内容

国民健康保険税の均等割、平等割が2割軽減（減額）されます。軽減額は表②の通りです。
▼申請期限 7月31日（木）
※7月以降に国民健康保険に新規加入された方は、指定期日までに申請してください。

町民税の減免

失業や退職などにより所得がなくなったり、著しく減少した場合で、一定の要件を満たしていれば減免を受けることができます。

減免の申請をされる方は、納期限の7日前までに申請書を提出してください。

▼対象 ①平成14年中の所得が800万円以下の人で、失業や退職、休業・廃業などの事由発生後の所得が、前年の所得と比べて半分以下に減少すると認められる人や、病気などで引き続き3カ月以上療養中の人。

②納税義務者が死亡し、相続人の納税が困難であると認められる場合。

▼申請に必要なもの 納税通知書、印鑑、右の①に該当することを証明できる書類（雇用保険受給資格者証、民生委員の無職の状況確認書、診断書など。年金受給者は年金証書、年金改定通知などの最新の年金額がわかるもの）

▼問い合わせ 税務課

☎0794(35)0358



水道

小規模貯水水槽道の受水槽にも検査が必要になりました

従来、10立方メートルを超える受水槽には、水道法によって年1回の清掃と指定検査機関による検査が義務付けられていましたが、同法の改正に伴い、4月1日からは10立方メートルについても検査が必要になりました。

受水槽は、おおむね3階建て以上の建物に使われ、管理は設置者がすることになっています。安全な水が使用できるように、適正な維持管理をしてください。

▼問い合わせ 工務課

☎0794(35)2373

または、加古川健康福祉事務所 業務・生活衛生課

☎0794(22)0001

平成15年度 水道料金などの集金人が決まりました

| 自治会など | 氏名 | 自治会など | 氏名 |
|-------|--------|-------|--------|
| 本庄東 | 杉 千恵子 | 古宮2 | 宮永 祐理子 |
| 本庄北 | 織田 トミ子 | 古宮3 | 宇佐 ふみ子 |
| 学園前 | 杉 千恵子 | コボラスA | 杉 千恵子 |
| 宮北 | 杉 千恵子 | コボラスB | 杉 千恵子 |
| 宮西 | 杉 千恵子 | | |

6月1日～7日「水道週間」～水を大切に！～

下水道排水設備 指定工事店の指定

今までの下水道排水設備指定工事店136社に加え、次の業者を町の下水道排水設備指定工事店として指定しました。

●(有)龍興業

高砂市美保里13-9

☎0794(42)4150

▼問い合わせ 工務課

☎0794(35)2373

給水装置工事事業者の指定

今までの指定給水装置工事業者の135社に加え、次の2業者を町の指定給水装置工事事業者として指定しました。

●(株)前田土木

播磨町北本庄5丁目16-4

☎0794(37)6362

●(有)龍興業

高砂市美保里13-9

☎0794(42)4150

▼問い合わせ 工務課

☎0794(35)2373

給水装置工事事業者の指定の廃止

指定給水装置工事事業者のうち次の業者の指定を廃止しました。

●小山工務店

播磨町野添1702-1

▼問い合わせ 工務課

☎0794(35)2373



ドラム教室にご協力を

青年協会では、平成14年度より住民の方を対象に、ドラム教室を開講しています。今年も4月から教室をスタートしましたが、生徒数が増え、ドラムが不足しています。

不要になったドラムセット(部品でも可)またはドラミングをチェックするためのビデオデッキ、テレビなどはありませんか。無料が格安で譲っていただければ、取りに伺います。

▼連絡先 田辺 耕二

☎078(942)5031

警察署からのお知らせ

ちょっと待った！ うまい話に落とし穴 悪質商法などによる消費者被害の未然防止

世の中が不景気になると、悪質業者が「あの手この手」の多種多様な手口を使った商法を考え出しては、たくさんのお客様を喰い物にしています。最近では、次のような被害が増加しています。

- 若者を狙った「マルチ商法」
- 主婦を狙った「内職・モニタ―商法」
- 社会人を狙った「資格(二次被害)商法」
- 高齢者を狙った「次々販売」

悪質商法で悩んだ場合は、

悪質商法110番

☎078(371)9110

(皆いっ暮らしの110番)にご相談ください。

交通事故の状況

平成15年4月末現在 (昨年比)

| | 件数 | 傷者 | 死者 |
|------|----------|-----------|-------|
| 加古川市 | 851(-9) | 1,041(±0) | 5(±0) |
| 稲美町 | 107(-16) | 136(-27) | 0(±0) |
| 播磨町 | 94(+3) | 112(+3) | 0(-1) |

▼問い合わせ 住民課 ☎0794(30)2236

Q 私(世帯主)は平成15年3月31日で退職しました。配偶者も平成14年11月30日で退職しているため、国民年金保険料の納付が困難です。どうにかならないでしょうか？



A 国民年金保険料の納付が困難な場合は、免除の申請を行ってください。免除は、申請者本人、配偶者、世帯主の前年の所得により承認・却下の判定が決まります。

しかし、前年の所得があっても、あなた方夫婦のよつに、平成14年4月1日以降に失業した場合は、前年の所得に関係なく、免除が承認される場合もあります。

したがって、免除を申請される際は、離職の事実および離職年月日の確認できる証明書(下記の④⑤のいずれか)の写しを夫婦2人添付してください。

なお、申請書は1枚につき1人しか記入できないようになっておりますので、夫婦でも別々に申請手続きを行っていただく必要があります。

手続きに必要なもの

- ① 年金手帳または国民年金保険料納付案内書(納付書)
- ② 印鑑(本人が署名する場合は不要)
- ③ 「平成14年度所得課税証明書」

※ただし、平成14年1月2日以降に播磨町に転入し、平成15年6月分以前の免除を受ける方のみ。平成14年1月1日時点の住所地で発行されます。

「平成15年度所得課税証明書」

※ただし、平成15年1月2日以降に播磨町に転入し、平成15年7月分以降の免除を受ける方のみ。平成15年1月1日時点の住所地で発行されます。

- ④ 失業の事実を明らかにする証明書類(例:下表)

平成14年4月1日以降に失業した方のみ、離職の事実および離職年月日の確認できる公的機関の証明書の写しを添付してください。

| 証明書 | 発行先 | 雇用形態 |
|--------------------------------------|-----------|---|
| 雇用保険受給資格者証 | 公共職業安定所 | |
| 雇用保険被保険者離職票 | | |
| 離職者支援資金の貸付決定通知書 | 社会福祉協議会 | |
| 雇生年金保険・健康保険資格喪失証明書(退職年月日の記載があるもの) | 社会保険事務所 | |
| 船員保険失業保険証 | 社会保険事務局 | |
| 雇用保険失業者退職手当受給資格者証 | 公共職業安定所 | 短期雇用特例被保険者(雇用保険から一時金をもらう場合) |
| 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書 | | |
| 雇用保険特例受給資格者証 | | |
| 市・町民税・県民税納税通知書 + (離職事実の)事業主の証明 | 税務担当課と事業主 | 雇用保険の適用を受けていない事業所に勤務していた給与所得者。 |
| 退職辞令 | 任命権者 | 公務員であった者 |
| 解散日時の確認ができる履歴事項全部証明書 | 地方法務局 | 自営業者などで商業(商号)登記を行っており、事業の廃止(廃業)の届け出を行っている者。 |

- ⑤ ④欄の証明書類が添付できない場合で、失業などによる特例免除を認める証明書

1. 厚生年金適用事業所が発行する資格喪失証明書
2. 日本私立学校振興・共済事業団が発行する資格喪失証明書(退職年月日の記載があるもの)および学校長の証明



免除申請は遅れないようご注意ください!

保険料の免除は、申請のあった月の前月からしが承認できません。承認される前の期間は保険料を納めなければ未納期間となり、その間に万が一の事故で障害が残っても障害基礎年金は受けられませんのでご注意ください。

スポーツクラブ21はりまからのお知らせ

町長杯卓球大会(ダブルス大会)開催!

- ▶日時 6月29日(日)午前9時~午後3時(午前8時30分から受け付け)
- ▶場所 蓮池小学校体育館
- ▶参加資格 播磨町に在住・在勤・在学の方(スポーツクラブ21はりま会員以外でも可)
- ▶試合形式 ダブルス(男子・女子・混合ペア自由) ※1人参加の場合のペア組は主催者で組みます。 ※予選リーグ後、部別決勝リーグ(各部賞品あり) ※1セット11点制、3セット先取の5セットマッチ
- ▶参加費 500円(大会当日受付にて徴収)
- ▶締め切り 6月14日(土)
- ▶申し込み・問い合わせ 播磨町卓球協会事務局 上林☎078-943-5894 スポーツクラブ21はりま事務局☎0794-37-2201

パソコン講習 受講者募集

基礎技能講習 受講料は無料。ただし、別にテキスト代金800円が必要です。

コース番号④ 場所 日 時
南部コミセン | 7月1日(火)・4日(金)・8日(火)・11日(金) | いずれも午後1時30分~4時30分

Excel入門 受講料1,500円とテキスト代金2,000円が必要です。

コース番号⑤ 場所 日 時
中央公民館 | 7月14日(月)・16日(水)・18日(金) | いずれも午後7時~9時

応募資格および定員 20歳以上の町内在住・在勤者、各コース20人

申し込み・問い合わせ 往復はがきに郵便番号・住所・氏名・ふりがな・年齢・性別・電話番号・希望コース番号を記入のうえ、下記までお申し込みください。

- 〒675-0156 播磨町東本荘1-5-1 播磨町商工会
- ▶締め切り 6月13日(金)当日消印有効(応募多数の場合は抽選)
- ▶問い合わせ ☎0794(30)2236